

YS-3

教育現場をSAFE ZONEに！

葛西真記子

鳴門教育大学 心理臨床コース

教育現場においては、文部科学省(2015)が「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という教職員向けの指針を各都道府県や指定都市の教育委員会へ通達した。また、2017年度の教科書改訂により、一部教科書上にセクシュアル・マイノリティの記述が見られるなど、少しずつ性の多様性が認められる社会へと変化してきた。このような状況の中、学校現場では、教員や生徒保護者対象の講演会を開催したり、支援に関するリーフレット等を作成したりしている。実際の教員の意識について日高(2015)の調査から、現職教員の約70%がセクシュアル・マイノリティについて授業で扱う必要があると考えているものの、実際に授業に取り入れたことがある者は13.7%であった。葛西の2020年以降のデータでは約100%のすべての教員が「なんらかの対応や支援」の必要性を感じていた。しかし、必要を感じているが実際に対応・支援を行っている学校は少ない。教員の意識・知識の現状として、性的指向と性別違和の違いを理解していなかったり、ハード面での対応に偏っていたりするようである。また生徒の現状として、中学生では日常的にセクシュアル・マイノリティに関するからかいやいじめがあることがわかった。しかし、からかいについては、教員が見聞きしたとしても対応しないこともある。これらの点について学校現場での支援のあり方を提示し、教育現場がSAFE ZONEになるための提言を行う。